

(様式1-2)

広告仕様書(財産)

市有財産に広告を掲載するお客様を次のとおり募集します。

■広告媒体について

名 称	広告スタンド(フリーペーパースタンド)の設置
施 設 の 所 在	松山市二番町四丁目7番地2 他8ヶ所
設 置 目 的	松山市職員及び来庁者への宣伝等
開 館 時 間	午前8時30分から午後5時15分
休 館 日	土・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
年 間 利 用 者 数	延べ約500,000人
広 告 掲 出 日	令和 8 年 4 月 1 日
広 告 掲 出 期 間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日
内 容	市有施設の各出入り口等15ヶ所に広告スタンドを設置する。 (設置場所等の詳細は別紙参照)
管 理 元	理財部 管財課
備 考	

■掲載可能な広告について

掲載位置	掲出方法	広告料(税込)
松山市庁舎本館ほか8施設の出入り口等15ヶ所	松山市庁舎本館ほか8施設の各出入り口等15ヶ所の市の指定する場所に広告スタンドを設置する。	入札により決定

広 告 掲 載 が 望 ま し く な い 業 種 ・ 内 容	(松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準等による)
募 集 期 間	令和8年1月16日から令和8年1月30日まで
入 稿 締 切	設定なし

※松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準、松山市施設内広告掲出取扱要領を守ってください。

※広告料には制作費は含んでおりません。

※広告掲出作業につきましては市の指示に従い、広告主の責任において指定の場所に掲出してください。

■申込みについて

申 込 み 方 法	申込書を下記へ送付するか、直接担当課にご提出ください。		
決 定 方 法	松山市管財課が広告スタンドの設置に支障がないと認めた場合に許可		
申 込 み 締 切	令和8年1月30日(金)(必着)		
申 込 ・ 問 合 せ 先	理財部 管財課 庁舎管理担当 〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 電話 089-948-6258 FAX 089-934-1909 Eメール kanzai@city.matsuyama.ehime.jp		